

厚生労働大臣の定める揭示事項

I.当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

II.保険医療機関情報について

指定・受理番号

指定日

林病院

医療法第7条第1項の開設許可（医療機関コード・01-27502）

令和元年6月20日

生活保護法等指定医療機関（指定病院番号 生医第2475号）

令和元年7月1日

管理者 林 健司

労災保険指定医療機関（指定病院等番号 3612996）

令和元年7月1日

III.入院基本料について

当院では、療養病棟入院基本料1および地域包括ケア入院医療管理料2を算定しています。職員の配置については下記に記載したとおりです。

2F病棟 人員配置基準(20:1)

当病棟では、1日6人以上の看護職員（看護師および准看護師）、1日6人以上の介護職員が勤務しています。

時間毎の配置は次のとおりです。

- ・ 08:45~17:30まで
看護職員1人当たりの受持ちは20人以内です。
介護職員1人当たりの受持ちは7人以内です。
- ・ 17:30~08:45まで
看護職員1人当たりの受持ちは20人以内です。

3F病棟 人員配置基準(13:1)

当病棟では、1日9人以上の看護職員（看護師および准看護師）、1日6人以上の介護職員が勤務しています。

時間毎の配置は次のとおりです。

- ・ 08:45~17:30まで
看護職員1人当たりの受持ちは8人以内です。
介護職員1人当たりの受持ちは7人以内です。
- ・ 17:30~08:45まで
看護職員1人当たりの受持ちは20人以内です。

IV.基本診療料の施設基準等に係る届出について

受理番号

算定開始日

療養病棟入院基本料1

(療養入院)第434号 計(73床)
2F療養病棟(40床)・3F療養病棟(33床)
(加算)在宅復帰機能強化加算

令和2年8月1日

地域包括ケア入院医療管理料2

(地包ケア2)第42号 計(7床)
3F療養病棟(7床) 当該病床届出病棟区分：療養
入院医療管理料病床(311・312・313・315・316・317・318)

令和6年6月1日

機能強化加算

(機能強化)第252号

令和4年4月1日

医療DX推進体制整備加算

(医療DX)第21号

令和6年6月1日

診療録管理体制加算3

(診療録3)第80号

令和2年12月1日

療養病棟療養環境加算1

(療養1)第46号

令和元年7月1日

後発医薬品使用体制加算2

(後発使2)第32号

令和5年4月1日

データ提出加算1及び3

(データ提)第73号

令和3年4月1日

V.特掲診療料の施設基準等に係る届出について

受理番号

算定開始日

がん治療連携指導料

(がん指)第388号

令和元年12月1日

薬剤管理指導料

(薬)第175号

令和元年7月1日

別添1の「第14の2」の1の(3)に規定する在宅療養支援病院

(支援病3)第49号

令和4年4月1日

在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料

(在医総管1)第368号

令和元年7月1日

CT撮影及びMRI撮影

(C・M)第267号

令和元年7月1日

脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)(*廃用症候群リハビリテーション料(Ⅱ)を含む)

(脳Ⅱ)第185号

令和元年7月1日

運動器リハビリテーション料(Ⅰ)

(運Ⅰ)第139号

令和6年6月1日

呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)

(呼Ⅰ)第86号

令和元年7月1日

外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)

(外在ベⅠ)第97号

令和6年6月1日

入院ベースアップ評価料(21)

(入ベ21)第1号

令和6年6月1日

VI.入院時食事療養について

受理番号

算定開始日

入院時食事療養(Ⅰ)及び入院時生活療養(Ⅰ)

(食)第507号

令和元年7月1日

当院は「入院時食事療養(Ⅰ)及び入院時生活療養(Ⅰ)」の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時、適温にて提供しております。(朝食8:00頃/昼食12:00頃/夕食18:00頃)